

館林市埋蔵文化財発掘調査報告書 第6集

館林市内遺跡発掘調査報告書

1982

館林市教育委員会

館林市埋蔵文化財発掘調査報告書 第6集

館林市内遺跡発掘調査報告書

1982

館林市教育委員会

は　じ　め　に

館林市教育委員会

教育長 福田 郁司

館林市内遺跡の発掘調査報告書をおとどけいたします。

本年度もまた数多くの遺跡の発掘調査が実施されました。その数は日本全体では「万」という数字にのぼり、群馬県でも「二百」に近い遺跡の発掘調査が実施されています。

「我が町」館林でも、近年、開発の波がおしよせ、その例外ではありません。

これらの遺跡の中には、連日紙上をにぎわせるような遺跡もあれば、調査された地域の人しか関心を示さないような遺跡もあります。

日本のあちこちで、遺跡保存の声が聞かれます。しかし記録保存という保存によって一冊の報告書にかわっていく遺跡も多いのです。

この報告書は、個人専用の住宅を建設するにあたり、遺跡が存在することから、発掘調査を行った調査報告書です。

この調査が示すように、現在調査の行なわれている遺跡のほとんどは、再び住居群として、又、工場やその用地として利用されていきます。

人間の生活が続していくかぎり、歴史があるかぎりいたしかたのないことなのかもしれません。

そこで、私たちは、このわずかな紙面に残された遺跡を、これから後の人々のために、語りつたえる義務を背負っていると考えます。

最後に、埋蔵文化財に深い御理解をいただき、心よく調査に協力いただいた地権者（建築主）の皆様方、おいそがしい中調査にあたられました作業員の皆様方に心から感謝申し上げます。

昭和57年3月31日

例　　言

1. 本書は、館林市内に所在する遺跡の発掘調査に関するものである。
2. この発掘調査は、個人の専用住宅建設に伴う緊急発掘調査である。
3. 調査は、県教育委員会文化財保護課の指導のもとに館林市教育委員会が実施したもので組織は次の通りである。

教　育　長	福　田　郁　司
教　育　次　長	河　内　隼　一（昭和57年6月まで）
	島　田　勇　吉（昭和57年7月より）
担　当　主　管	館林市教育委員会　文化振興課　文化財保護係
課　　長	鎌　田　正　弘
係　　長	橋　本　賢　一（昭和57年6月まで）
	三　田　正　信（昭和57年7月より）
社　教　主　事	落　合　敏　男
学　芸　員	岡　屋　英　治（調査担当）
	新　藤　紀　子（資料館学芸員・調査補助）
主　事　補	石　井　洋　史（調査事務）
調　査　補　助　員	齊　藤　景　子
調　査　作　業　員	川口　和子・島田とも子・市川与志松・假葉　嘉亮・假葉　たか 谷　きう・齊藤　カネ・坂村　フジ・越谷　長男・恩田　英男 寺田　国男・後園　高広・船田　清・柳田やい子・内村　君子 齊藤喜美枝・星　松宏・橋本　博行

4. 調査に伴う諸経費は、国庫補助・県費補助を得て館林市が負担した。
5. 遺物整理は、川口、島田が中心になって行い、本報告書の図面作成、トレスは、岡屋・齊藤・川口・島田が行なった。写真撮影・編集は、岡屋・齊藤が行なった。
6. 本報告書の内容は、昭和57年度分が中心であるが、一部56年度分を含む。
7. 本報告書中、ローム、擾乱、焼土等には、トーンを使用した。
8. 調査から、報告書刊行にあたり、諸氏、諸機関に御指導、御教示、御協力いただいた。感謝いたします。

目 次

はじめ	1
例 言	2
目 次	3
図版目次	4
写真目次	5
第Ⅰ章 郡林の環境	7
第1節 地理的環境	7
第2節 歴史的環境	11
第Ⅱ章 郡林の土層	15
第Ⅲ章 各跡遺の内容	17
第I節 八形遺跡	17
第II節 岡 遺跡	23
第III節 北近藤第一地点遺跡	28
第N章 その他の発掘調査	34

図 版 目 次

第 1 図	館林周辺の地形	9・10
第 2 図	館林の地形図	13・14
第 3 図	柱状図	15
第 4 図	大袋 II 遺跡柱状図	16
第 5 図	大原道東遺跡柱状図	16
第 6 図	八形遺跡・周辺の遺跡	18
第 7 図	八形遺跡現況図	20
第 8 図	八形遺跡 1 号住居址平面図	21
第 9 図	筒遺跡・周辺の遺跡	24
第 10 図	筒遺跡現況図	26
第 11 図	筒遺跡 1 号住居址平面図	27
第 12 図	北近藤第一地点遺跡・周辺の遺跡	29
第 13 図	北近藤第一地点 1 号住居址平面図	32

写 真 図 版

写真 1	館林地方を表す代表的景観（茂林寺沼及びその周辺の高台）	7
写真 2	洪積台地	8
写真 3	沖積低地	8
写真 4	自然堤防	8
写真 5	内陸古砂丘	8
写真 6	八形遺跡の全景	17
写真 7	発掘風景	19
写真 8	住居址全景	22
写真 9	出土遺物	22
写真10	出土遺物	22
写真11	岡遺跡の全景	23
写真12	発掘風景	25
写真13	住居址全景	26
写真14	出土遺物	27
写真15	出土遺物	27
写真16	北近藤第一地点遺跡全景	28
写真17	発掘風景	30
写真18	住居址全景	33
写真19	出土遺物	33
写真20	出土遺物	33

第Ⅰ章 館林の環境

第1節 地理的環境



写真1. 館林地方を表す代表的景観（茂林寺沼及びその周辺の高台）

群馬県は、関東地方の北西部に位置する県で、比較的山岳部の多い県である。

館林市は、その群馬県の最南東端に位置する市で県内にあっては、最も東京に近い位置にある。

館林は、南は利根川、北に渡良瀬川をひかえた、平地にあり、関東地方のほぼ中心部に位置している市でもある。

関東地方は、中心の標高が最も低く、周りに行くにしたがって標高をましていくという地形であり、これは、関東構造盆地と呼ばれ、第四紀を通じて地殻運動が生じているための考えられている。このようなことから、館林は、標高が16～30m程しかない。

館林出身の文豪「田山花袋」は、この館林を「すり鉢の底のような町」と表現している。

北を流れる渡良瀬川と南を東流する東根川は、古河市の渡良瀬遊水地の下で合流し、館林市は、この両大河にはさまれた三角形の先端に位置している。

利根・渡良瀬両大河の影響は大きく、市内には、山がなく、低台地と湿地からなる土地が、館林である。

低台地は、「邑楽・館林台地」と呼ばれ、標高は30～20mしかない。利根、渡良瀬の運んだと考えられる砂や粘土の上にロームをのせた洪積台地である。



写真2 洪積台地



写真3 沖積低地



写真4 自然堤防



写真5 内陸古砂丘

ロームは、中部ロームと上部ロームで約5mほどあり、一枚の黒色帯をみとめることができ。この台地の西側にそって、下木吉海進時に造られたと考えられている日本最古で本州最大の内陸古砂丘が存在し、標高30mを示す。

邑楽・館林台地は、利根川を中心とした沖積地の中にぽっかり浮んだ島を思わせる。この台地は、県内では古い方の台地である。

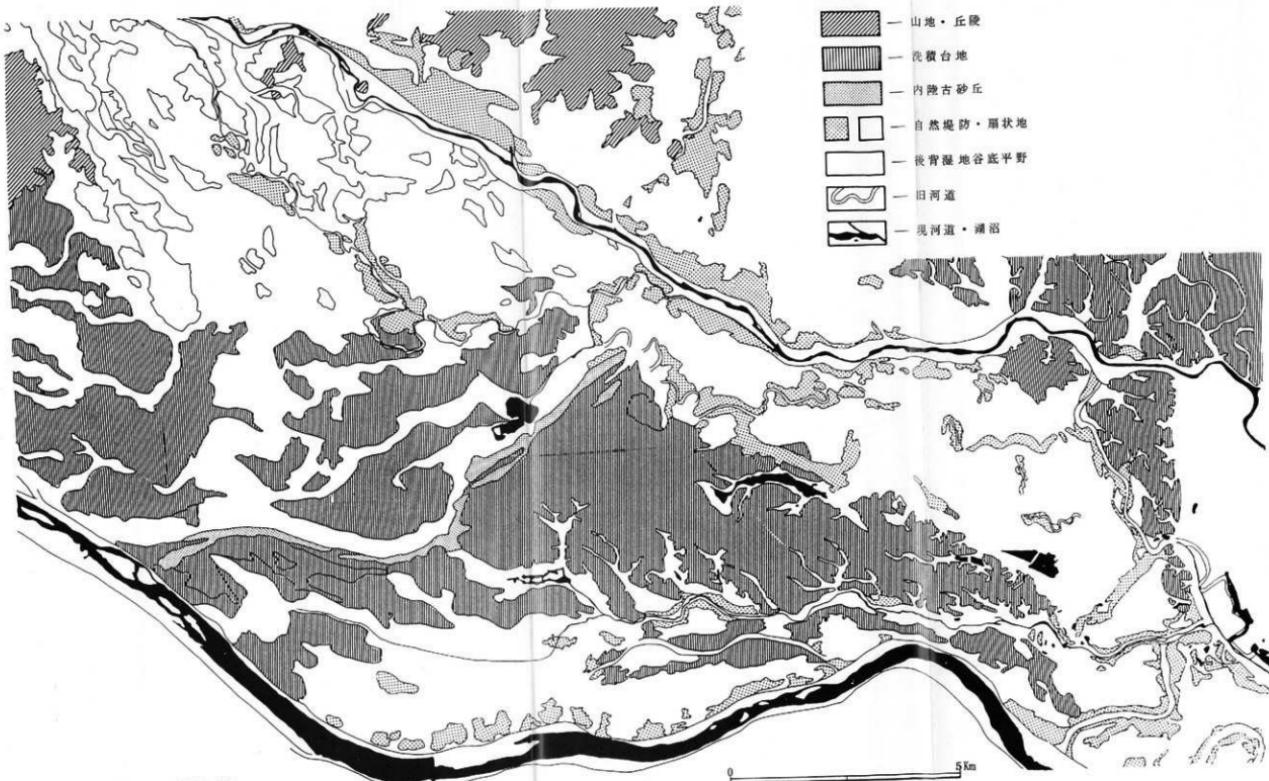
台地をとりまくように湿地帯が存在する。

台地北側は渡良瀬川の運ばんした土の、南側は利根川の運ばんした土砂の堆積した沖積層である。

この沖積層は、邑楽・館林地方を特色づけるもので、沖積地には、多くの池沼や、旧河道が存在する。

これらの沼は、旧河川の残り沼であったり、洪積台地に水を集めた沼であったり、あるいは地中を流れる地下水の噴出口であったりすることが考えられているが、定説はない。

館林市の過去の人々の足どりは、これらの池沼をのぞむ洪積台地上に残されている。



(原図 館林高校 田村吉久氏)

第1図 館林周辺の地形

第2節 歴史的環境

館林における歴史的流れを考える上で、水とのかかわりは、大きな要素となる。

前述のごとく、邑楽・館林地方の地形は、低台地と湿地からなりたっていることを上げた。

先人達は、この台地と湿地のはざまに生きて来たことが考えられる。

館林市における遺跡等先人達が残した資料は少なく、歴史を実証するには不充分である。

しかしながら、いくつかの資料をもとに「先人」の足あとを推測することが可能となる。

低台地と湿地からなりたつ館林地方に生きてきた人々は、常に水に悩まされつづけたのだろう。又それは、生活において恵みをあたえ、うるおいを授けてきたものであった。

上古から、人々の足跡をおってみるとする。

時代をおって人々の足跡は、かなりのまとまりをもって推移している。

旧石器時代の遺跡は、邑楽・館林台地の西端にそって存する内陸古砂丘上に多く確認されている。高根遺跡、山神脇遺跡、水溜第一地点遺跡、同第二地点遺跡、があげられる。

この古砂丘の西側をかつて利根川が流れていたと言われ、現在でも、多々良沼が存在する。

縄文時代になると、遺跡の数は、ずっと増えてくる。

縄文時代の遺跡は、現在館林で確認されている遺跡の半分以上をしめる。

縄文時代も、各期においてそれぞれまとまりを示している。

早期の遺跡は、城沼南岸の舌状台地上にまとまりを示す。大袋Ⅱ遺跡・大袋Ⅰ遺跡・花山東遺跡・下志柄遺跡・屋敷添遺跡・三軒屋遺跡をあげることができる。

前期になると遺跡の数は増す。そして、城沼中心から、茂林寺沼・蛇沼、旧矢場川周辺へと広がっていく傾向を示す。早期の遺跡の他、善長寺付近遺跡・笹原遺跡・腰巻遺跡・間堀遺跡・岡野遺跡・岡遺跡等が上げられる。

中期には、市内全体で遺跡が確認される。

しかしながら、城沼の周辺では少なくなってくる。又、各沼や、河川にそってまとまりがみられる。城沼周辺では、大袋Ⅰ・Ⅱ遺跡、下志柄遺跡、当郷遺跡が、茂林寺沼・蛇沼周辺では下堀工道溝遺跡・笹原遺跡・間堀遺跡・大原道東遺跡があげられる。

旧矢場川流域では、朝日町遺跡・加法頭・外加法頭遺跡・外和田遺跡・高根遺跡等があげられる。

後期は、茂林寺沼・蛇沼を中心とした地域で、下堀工道溝・笹原・大原道東といった遺跡があり、旧矢場川流域で、前述の中后期の遺跡の他大街道遺跡が遺物を出す。

晩期の遺跡は少ない。わずかに、城沼沿岸の花山東遺跡と茂林寺沼沿岸の大原道東遺跡でのみ確認されている。

弥生時代に入ると遺跡の数は急激に少なくなる。市内で弥生時代の遺構が確認されているのは、道溝遺跡のみであるが、最近、大袋I遺跡や間堀遺跡でも、この時代の遺物が出土しており、今後の調査により増えてくるものと思われる。

館林における古墳は、わずかに6基が現存するにすぎない。分布は広く市内に分布するが、上毛古墳総覧によれば、かつて、60基の古墳が、古砂丘上に存在していたといわれる。

そのいずれもが洪積台地上に形成されたものである。

古墳時代および奈良・平安時代の聚落は、古砂丘上(多々良沼沿岸)や、近隣沼同辺に多く分布する。伝右門遺跡、北近藤第I地点・第II地点遺跡、苗木遺跡、近藤障子遺跡、外和田遺跡、高根遺跡、八方遺跡、八形遺跡、屋敷前遺跡などが上げられる。

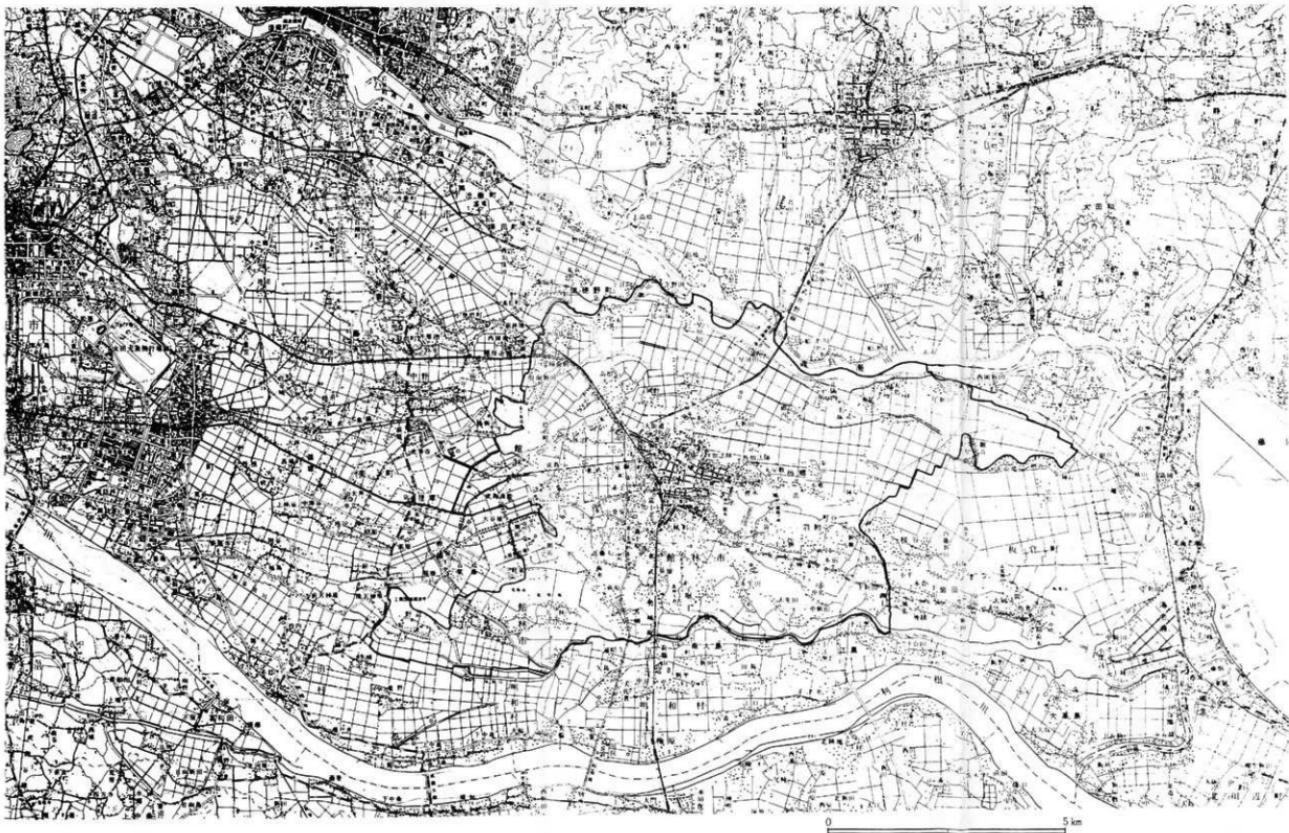
中世以後は、城館址等から、土地の選地が問題となってくる。

白旗城、大袋城は、城沼を、大島城は、渡良瀬川を、青柳城は、茂林寺沼につらなる湿地帯を利用して作られている。

しかしながら、最も適した所につくられた城は、「館林城」であり、明治をむかえるまで、文化・政治の中心となっていた。

このように見てくるならば、沼と川といった水との係りが、大きな歴史構成の要因となっていることが想像される。

館林における歴史は、水との係りの内で生まれて来ているように考えられる。



第2図 駒場の地形図

第Ⅱ章 館林の土層

本市館林の地中の状況は、あまり明確にされていない。

本市は、前述のように、利根・渡良瀬の運んだ砂・粘土の上に、ロームやその他の土が堆積し、現在の土壌ができあがっていると考えられている。

第3図は、洪積台地末端（館林市神戸製地工場地内）のボーリング資料による地質柱状図である。

これによるとロームは上から5m程度以下は、粘土と砂、シルトの互層となっている状況が観察される。

これは、利根・渡良瀬川の運搬物の堆積がひじょうに多かった状況を呈している。

館林付近の台地表面の平均勾配は、 8×10^{-4} 程度であるという。

このように、河川堆積物が多く、火山等による火山堆積物の少ない地方は、遺跡の層の把握が困難なことが多い。

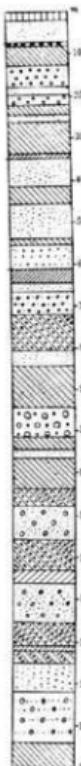
群馬県は、火山県だといわれており、榛名、浅間、赤城等の噴出する軽石に覆われた地面から、数多くの新発見が生まれている。

しかし館林は、その配給源から遠い為であろうか、又、特色の風を持ちはこぼれる為であろうか、ひじょうに、火山堆積土の少ない地域である。

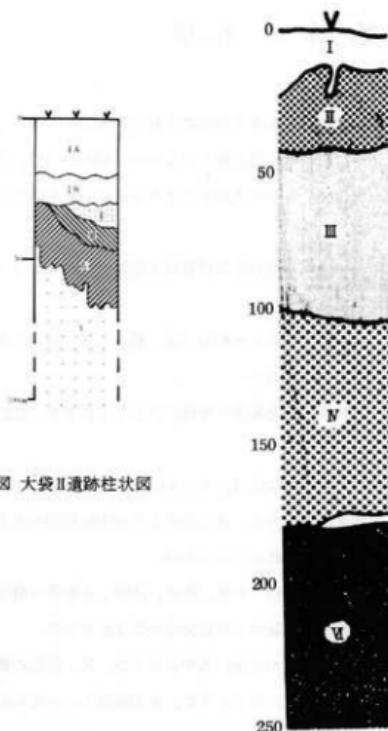
今までに発掘された遺跡どれをとっても、表土の厚さは30cmをこえないところが多く、表土はすべて耕作土となっている。

第4. 5. 6図は、今までに発掘された遺跡の土層柱状図をあげた。これらのうち、大原道東遺跡と間堀遺跡の斜面部では、1mをこえる土の堆積がみとめられたが、間堀遺跡では、人為的客土、大原道東遺跡では、傾斜が急であったため、土層が複雑であり、館林を通しての柱状図を作れないので現状である。

今後の調査を通して、館林の基本土層を作り上げて行きたいと思う。



第3図 柱状図



第4図 大袋II遺跡柱状図

第5図 大原道東遺跡柱状図

第Ⅱ章 各遺跡の内容

第Ⅰ節 八形遺跡

調査に至る経過

本遺跡の発掘調査は、地権者篠村宏明氏による個人専用住宅の建設によるものである。



写真6 八形遺跡の全景

同氏により、建築課に、館林市大字当郷八形3232番地に、専用住宅を建設したいとの建築申請が提出された。

教育委員会では、同地が、破壊された八方遺跡（県台帳No.1134）の隣接地であると共に、館林城跡

総曲輪（県台帳No.10

95）の500m内であることから、地権者と協議し、事前に整地作業に立ち合うこととした。

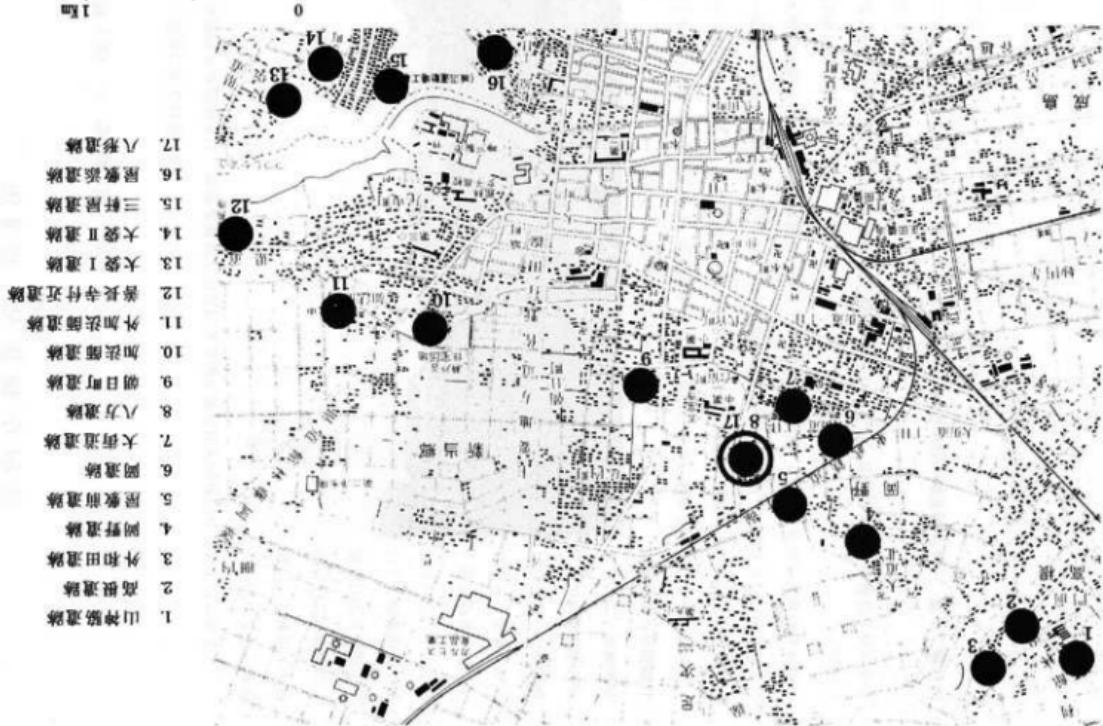
八方遺跡は、本地点（八形遺跡）と同一台地上西斜面に位置する遺跡であるが、市給食センター建設時に破壊されたと報告されている遺跡である。しかしながら周辺はまだ整地されておらず遺物の散布がみられ、遺構等の残存が予想される。このようなことから、本地の立ち合いを実施することとした。

立ち合い調査において、掘削作業中、遺物の出土がみられ、住居址の一部が確認されたものである。

このため、教育委員会では、建築主篠村氏と協議、同氏の深い御理解のもと、調査に踏み切ることとした。

图 6 四 八形直脉·圆顶少脉跡

八卦圖說
易經卷之三
大要 I 道跡
大要 II 道跡
三才圖說
圓象論
外傳和田圖說
圓象論
大易道說
八卦圖說
圖說解說
圖說解說
圖說解說
圖說解說
圖說解說
圖說解說
圖說解說
圖說解說
圖說解說
圖說解說



周辺の遺跡

八形遺跡は、東武伊勢崎線館林駅の北方約1.5kmの所に所在する。

遺跡は、邑楽・館林台地の北縁、渡良瀬川沖積地に突出した舌状台地の東斜面に位置する。

この台地は、旧矢場川のだ行に伴ってできあがったもので、馬背状を呈する台地である。

幅が、250m、長さ、750mを測る舌状の台地である。

遺跡は、この舌状台地の東斜面に位置している。

本遺跡周辺の遺跡の特徴を上げてみたい。

本遺跡は前述の通り、八方遺跡の道路をへだてた東側に位置している。

八方遺跡は、古墳時代鬼高期の土器を出す遺跡である。

邑楽・館林台地の北縁は、旧矢場川の流路に面している。この流域には、旧石器から古墳時代まで長い期間にわたって人々が住みついた。

山神脇遺跡（1）・高根遺跡（2）・外和田遺跡（3）は、内陸古砂丘上の北端に位置する遺跡で、山神脇遺跡は、旧石器、高根遺跡は、旧石器、縄文～古墳時代にかけて、外和田遺跡では、古墳時代の遺物や遺構が確認されている。特に外和田遺跡では、古墳時代住居址が4軒確認されている。

旧矢場川流域の遺跡は、縄文時代の遺跡が多い。特に中期か後期のものが大半である。

前期の遺物を出す岡野遺跡（4）・岡遺跡（6）、中期の遺物を出す遺跡には、岡野遺跡・岡遺跡・朝日町遺跡（9）・加法師遺跡（10）・外加法師遺跡（11）があげられ、後期には、岡遺跡・大街道遺跡（7）・朝日町遺跡で遺物が確認される。

このような中にあって、八方遺跡（8）と本遺跡（17）のみが古墳時代の遺構遺物が確認されている。

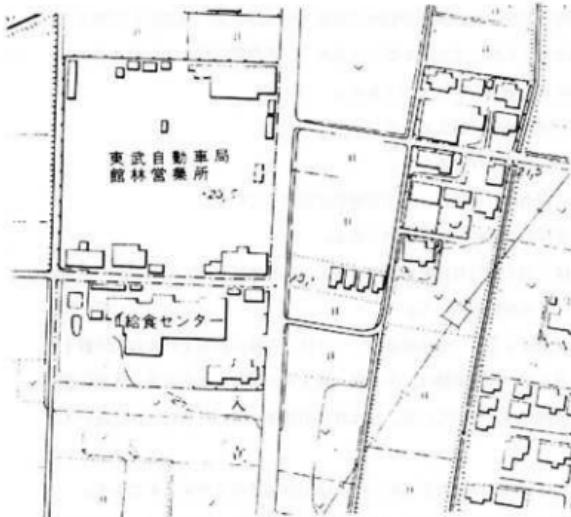
本遺跡及び八方遺跡をのせる台

地は、旧矢場川流域の遺跡の中で最も、古砂丘上のものとよく似ており、古砂丘上に同時期の遺跡が多いことも確認されている。



写真7 発掘風景

遺跡の内容



第7図 八形遺跡現況図

前述の通り、本地点は、周知の遺跡でない部分から、住居址が確認された。

このため、市教育委員会では、建築主と協議し、調査を実施することとしたが金融公庫との関連から調査は緊急を要した。

調査は、まず、同住宅の建設予定区域内に他の遺構が存在するかどうか確認するために、トレンチを掘ることとした。

この確認調査によって、同区域では、本住居のみが存在することが明らかになったため、住居の調査をいそぐこととした。

この住居は、整地による掘削がすでに入っているのでその大半は消失してしまった。

残された部分は、住居址の4分の1程度にすぎない。

住居の規模は、上述の理由で明確ではないものの、掘削断面の観察により、 $650 \times 640\text{cm}$ の正方形を呈していると考えられる。

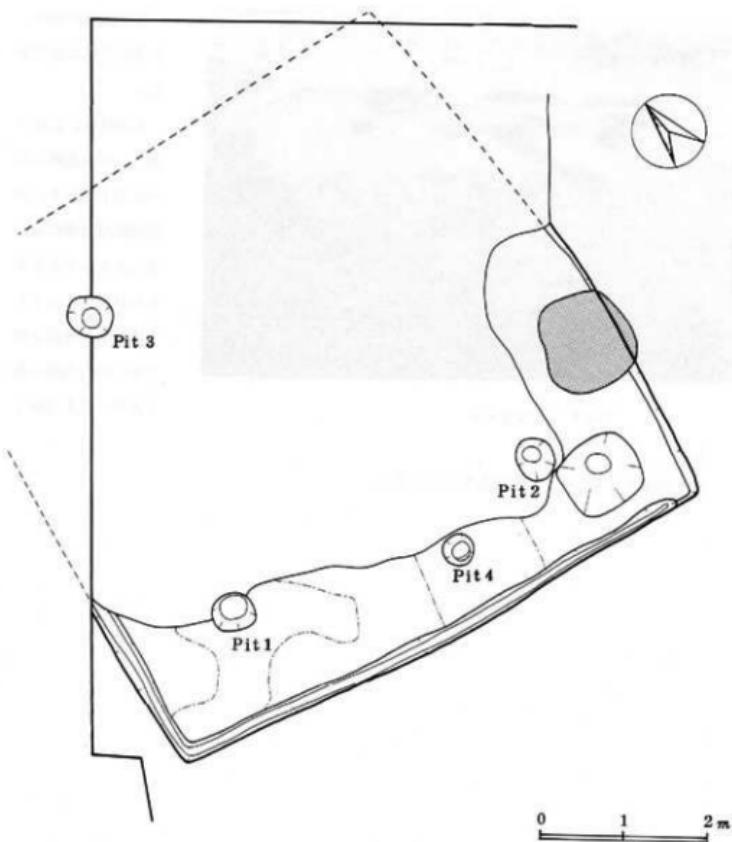
確認面はローム面である。

深さは、15cmを計測する。破壊をまねがれた南壁及び西壁下では、幅10~20cm、深さ10cmの壁溝がめぐる。東壁では確認できなかった。

柱穴は、4本確認できた。Pit 1、2は、 $50 \times 40\text{cm}$ 、深さ70cmを計測する。Pit 3は、掘削された下より確認された。50×40cmを測る。以上3本は主柱穴であると思われるが、北東コーナーにあるはずの柱穴は、掘削されたらしく確認できなかった。

Pit 4は、 $32 \times 32\text{cm}$ 、深さ20cmほどのものである。

又、南東コーナーで貯蔵穴が確認された。貯蔵穴の規模は、 $90 \times 80\text{cm}$ の長方形で深さ70cmを



第8図 八形遺跡1号住居址平面図

計測する。

東壁のやや角にかたよった位置で粘土と焼土が確認され、カマドであると考えられる。しかしこの部分は、すでにバックホーが載っており、構造は明確にできなかった。

粘土と焼土の範囲は、 $100 \times 110\text{cm}$ ある。

住居の床は、残された部分は、平坦で凹凸が少ない。一部には、よく踏みかためられ、バリバリになった状態が確認できた。

遺物は、粘土の中から多く出土している。又、貯蔵穴の中からもいくつか出土した。



写真8 住居址全景

本住居の時期は、
古墳時代鬼高期である。

本遺跡は、前述の通り、八方遺跡と同一台地上にあり、八方遺跡の範囲にふくまれるものであるかも知れない。しかし本住居址が確認された小字は、当郷八形であり、八形遺跡と

した。

今後踏査等をふまえ、明確化したいと思う。

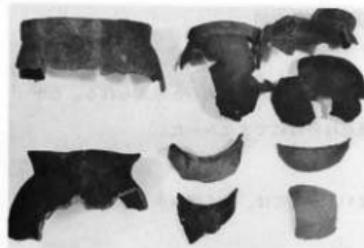


写真9 出土遺物

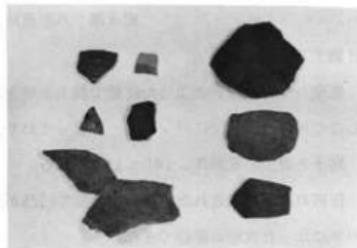


写真10 出土遺物

第Ⅱ節 岡 遺 跡

調査に至る経過

本遺跡の発掘調査は、地権者鈴木美知子氏による個人専用住宅の建設によるものである。

同氏により、鎌林

市大字岡野字南193

～1に、専用住宅を
建設したいとの建築
申請が提出された。

教育委員会では、
同地が岡遺跡内に含
まれることから、遺
跡の保存について協
議を開始した。

と同時に、同地を
踏査した結果、縄文
時代前期の土器片を



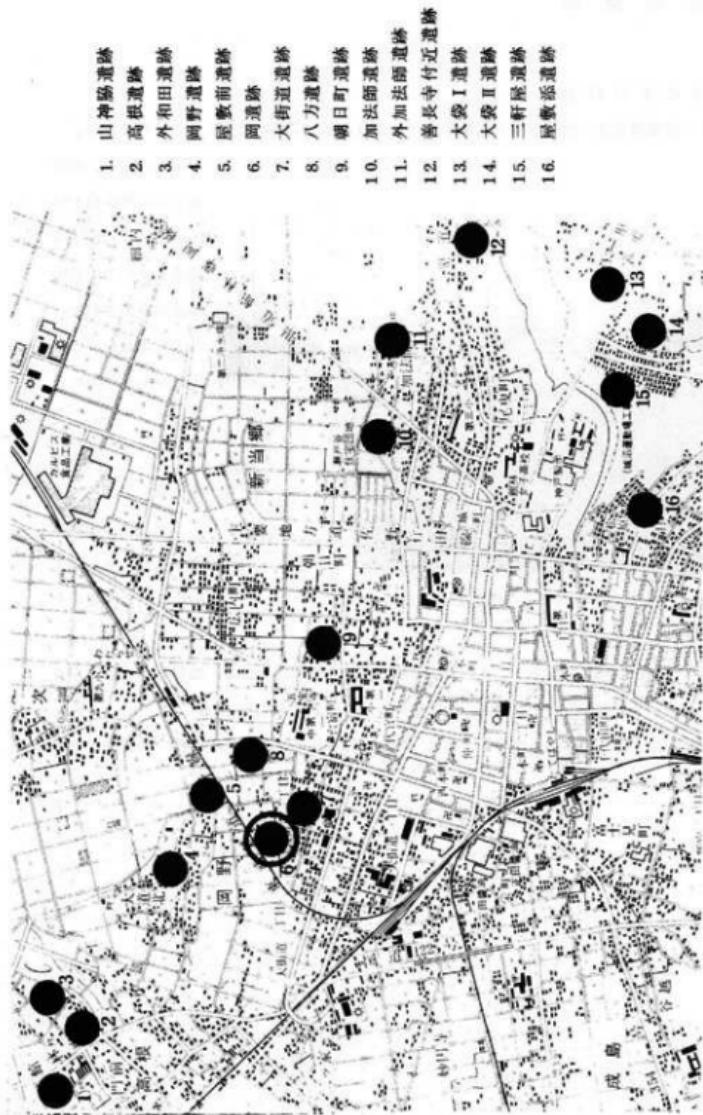
写真11 岡遺跡の全景

採取した。

同地が、周知の包蔵地内であることから、遺構の有無を確認するため、地権者の承認をえる
と同時にトレンチ調査を実施したところ住居址の一部を確認するに至った。

このようなことから、再度地権者（建築主）鈴木美知子氏と協議、同氏の深い御理解のもと
に調査を実施することとした。

0 1 Km



第9図 開遺跡・周辺の遺跡

周辺の遺跡

岡遺跡は、東武伊勢崎線鶴林駅の北方およそ 1.5 km の所に所在する。

遺跡は、邑楽・鶴林台地の北縁に位置し、台地の北側は、渡良瀬川の沖積低地となっている。

渡良瀬川の沖積低地中の台地直下をかつては、旧矢場川が流れしており、現在もその川道は、確認できる。

この旧矢場川は、かなりだ行して流れしており、このためか、台地は、侵食され、出入が多く複雑である。

本遺跡周辺の沖積地中には、島状にのこった状態の洪積地や半島状につきだした舌状台地が存在する。

本遺跡は、前述の八形遺跡の西方約 500 m のところにある。

本遺跡周辺は、すでに市街化されており、現状からの地形の確認は、かなり困難を要するが遺跡は、北高の少ない台地上の南斜面に位置している。

周辺の遺跡には、縄文時代中～後期にかけての遺跡が多い。

時代別に特ちょうについては、第 I 節の所でとりあげたので参照にされたい。



写真 1-2 発掘風景

遺跡の内容



第10図 岡遺跡現況図

た部分で全体の4分の1程である。

おそらく円形もしくは、だ円形を呈するものと思われ、その規模は推定ではあるが、径5～6mのものであろう。深さは15cm程度である。確認面はローム層である。

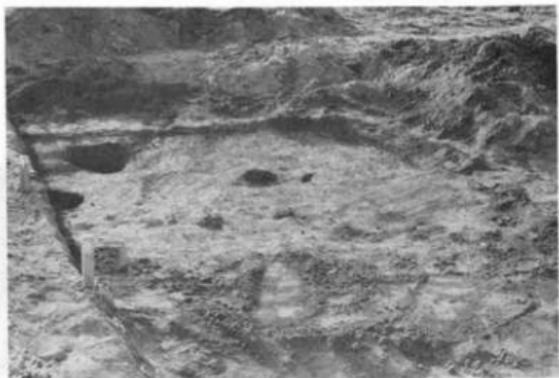


写真13 住居址全景

前述の通り確認調査の結果、住居址の確認があったため、この住居址を中心に調査を実施した。

本調査区域は、表土（耕作土）がうすく、わずか15cm程度でロームに達する。

このため住居址の遺存状態はゆるい。

又、住居址は、南側の道路下へ延びており、その全容は明らかにできなかった。

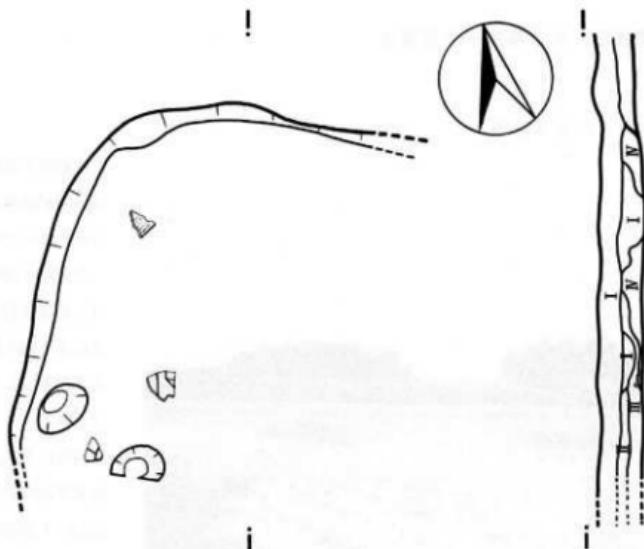
住居は、確認され

床は、凹凸がややあるが平坦である。

柱穴は、2本しか確認できなかった。

炉は調査区外に、位置しているものであろう。

遺物は、確認された面積にしても、多い。一括個体もみられる。一括個体は、柱穴の周辺に集中し



第Ⅰ層 褐色土層 現在の耕作土
 第Ⅱ層 暗褐色土層
 第Ⅲ層 黒褐色土層 黏性有、縮り共に有。
 第Ⅳ層 暗褐色土層 黏性有、縮りやや有。ローム粒子混入

第11図 岡遺跡1号住居址平面図

ている。

本住居址の時期は、その出土遺物から、縄文時代後期中葉に比定できよう。

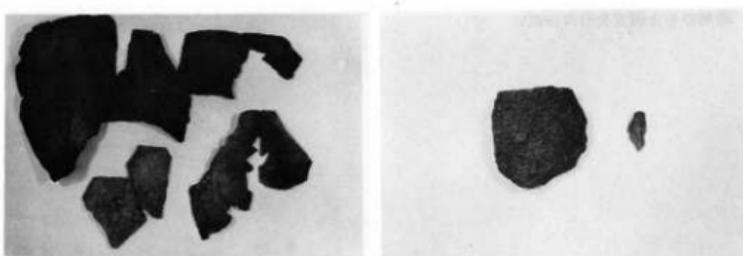


写真14 出土遺物

写真15 出土遺物

第三節 北近藤第一地点遺跡

調査に至る経過

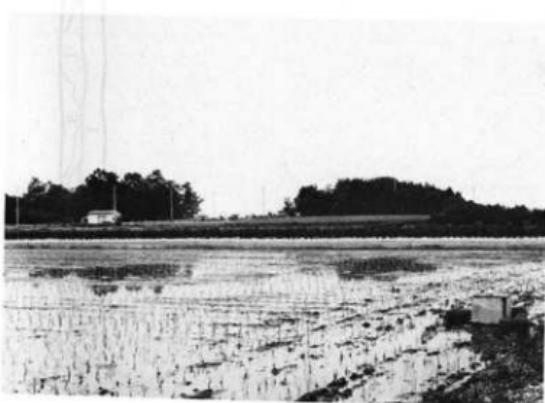


写真16 北近藤第I地点遺跡全景

が出された。

教育委員会では、同地が、北近藤第一地点遺跡内に含まれることから、遺跡の保存について協議をはじめる一方、同地を踏査したところ古墳時代鬼高期の遺物が採取された。

同地はすでに、ズリ石が入れられており、建築をまつばかりであったが、ズリ石のない部分を試掘したところ、住居址が確認されたものである。

このようなことから、教育委員会では、地権者（建築主）・代理人と協議、地権者の深い御理解のもと調査を行なった。

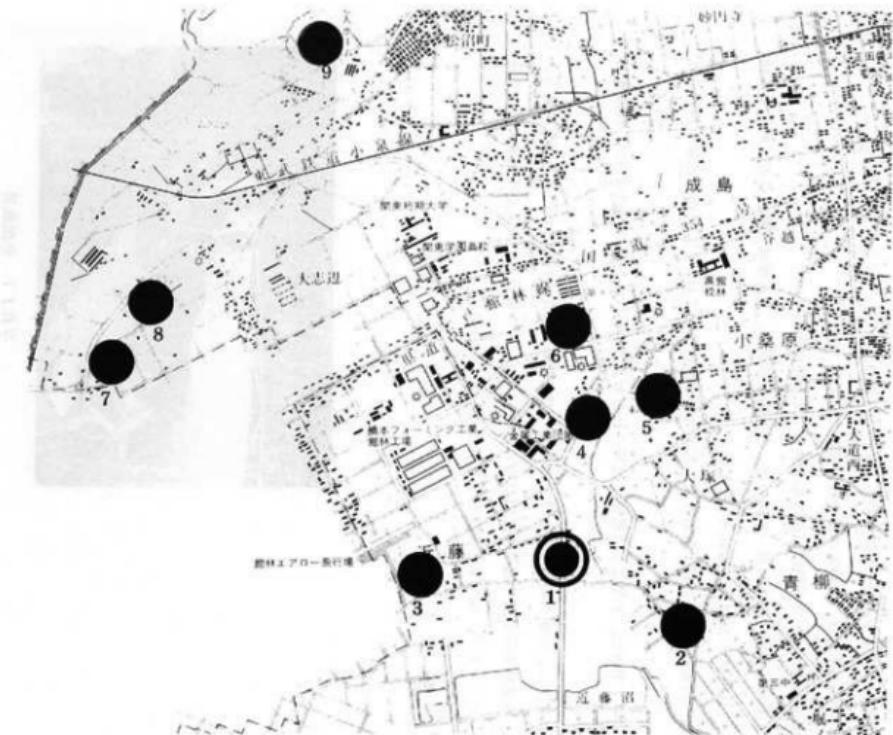
本遺跡の発掘調査は、昭和56年度実施されたものである。

本遺跡の発掘調査は、地権者福田藤男氏による個人専用住宅の建設によるものである。

同氏により、熊本市大字青柳字北近藤2516-9番地に、個人専用住宅を建設したいとの建築申請

1. 北近藤第一地点遺跡
2. 苗木遺跡
3. 北近藤第二地点遺跡
4. 伝右エ門遺跡
5. 北小袋遺跡
6. 近藤障子遺跡
7. 水溜第一地点遺跡
8. 水溜第二地点遺跡
9. 上綱屋遺跡

0 1 Km



第12図 北近藤第一地点遺跡周辺の遺跡

周辺の遺跡

北近藤第一地点遺跡は、東武鉄道小泉線成島駅の南方2kmの所に所在する。

遺跡は、邑楽館林台地の南縁に位置する。台地下は、かつて、近藤沼であったが、現在は、埋め立てられ、水田となっている。

本遺跡の所在する台地は、近藤川の最も奥まったところにあり、台地の東側を流れる、近藤川にもかって開いた形の台地である。

台地の近藤川に面する部分は、急な崖線を連ねており、比高は、3m程ある。

台地の南側はややゆるやかに傾斜し、徐々に近藤沼へと続いている。

今回の調査地点は、南斜面に面する部分であった。

近藤沼周辺には、古墳時代以後の集落が集中する傾向を示す。

苗木遺跡は、縄文時代前期・後期の他、古墳時代前期の、北近藤第二地点は古墳時代鬼高峰期の他、同時期の住居址が、確認されている。

伝右門遺跡では、古式土師器及び住居址3軒が発掘されており、館林市誌に報告がみられる。

近藤障子遺跡は、すでに工場進出で破壊されたが、縄文時代、古墳時代の遺物が、採取されている。

このように、近藤沼周辺の遺跡は、古墳時代の集落が、営なまれていたことを想像させる。

又、本遺跡周辺は、工場等の進出はみられるものの、昔の地形をよりよく残しており、今後調査していく上で、まだまだ資料が増えて行くと考えられる。



写真17 発掘風景

遺跡の内容

確認調査において

ズリ石のない地点2

ヶ所にトレンチを入れ、住居址が確認されたため、住居址の調査を実施することとした。

調査は、区域内にすでにズリ石が散かれていた為、ズリ石の排除から行なわねばならなかった。

しかしながら、代理人の建設会社で、心よくブルトーラーを使わせてくれたため、調査期間を短縮



写真18 住居址全景

することができた。

確認された住居址は、ロームを切り込んで構築されていた。確認面はローム層である。

遺存状態は良い。

しかし、住居址は、調査区域外へ延びており、全様を明らかにすることはできなかった。確認された住居址の規模及び平面形は、南壁で510cmを測り（調査区外に延びているために調査できたところまでの長さ）方形を呈すと思われる。

壁は、ほぼ垂直に立ちあがり、その高さは40cmを測る。

南壁、東壁下には、幅20～50で壁溝がめぐっており、深さは10cm程度である。

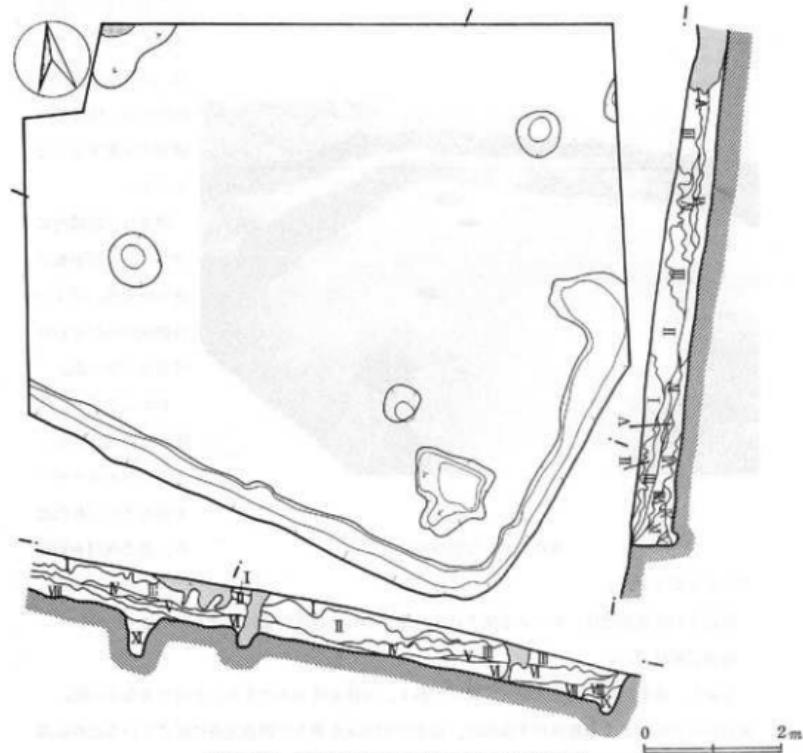
床は凹凸の少ないロームで、平坦である。よく踏みかためられている。

柱穴は、3本確認できた。径40～60cmのもので深さは50cmを測る。

又、南東コーナにおいて不定形な形を示すが、貯蔵穴と思われる施設が確認された。

覆土は、11層に分けられる。ズリ石などが載ったためであろうか、大変よくしまっており、ひじょうにかたい。

次に土層の説明を加えると、



第13図 北近藤第I地点遺跡1号住居址平面図

- 第Ⅰ層 褐色土層 粘性無し、繊りやや有り。
- 第Ⅱ層 褐色土層 粘性あり、繊りやや有り。火山灰とローム粒子を含む。
- 第Ⅲ層 明褐色土層 粘性無し、繊りやや有り。ローム粒子を多量に含む。
- 第Ⅳ層 暗褐色土層 粘性無し、繊り有り。火山灰・ローム粒子を多量に混入。
- 第Ⅴ層 褐色土層 粘性有り、繊り有り。
- 第Ⅵ層 暗褐色土層 粘性有り、繊り強。Ⅳ層とてている。
- 第Ⅶ層 褐色土層 ロームブロック、炭化物粒子混入。
- 第Ⅷ層 暗褐色土層 ローム粒子・火山灰混入。

第X層 黄褐色土

層、ローム層と似る。

第XI層 明褐色土
住居壁の崩壊か？

第XII層 黄褐色土
ロームでロック混入
であった。

カマドは、調査区
外に位置しているの
であろう。

遺物は少ないが、
鐵鏃の出土がみられ
た。

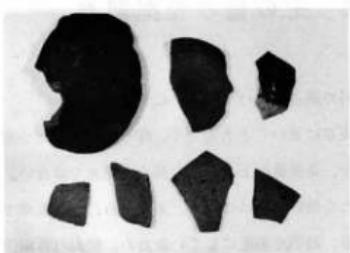
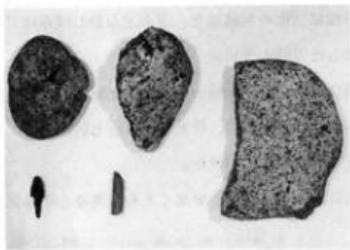


写真19 出土遺物



（左）第XII層、（右）第XI層の住居壁の崩壊か？

（左）第XII層、（右）第XI層の住居壁の崩壊か？

（左）第XII層、（右）第XI層の住居壁の崩壊か？

（左）第XII層、（右）第XI層の住居壁の崩壊か？

（左）第XII層、（右）第XI層の住居壁の崩壊か？

第Ⅳ章 その他の発掘調査

最後に、前にあげた発掘調査以外の調査をあげてまとめてかえたい。

館林市は、群馬県内では、最も東京に近いこともあって、昨今開発のめだつ地域である。

しかしながら、これは、工場進出や、企業進出といった大規模な開発ではない。

もちろん、これらの開発がまったく無いのではないが、東京から、東武電車で、2時間弱という距離は、本市を主都圏への通勤、通学を可能にしているため、個人の専用住宅の建設といった形であらわれている。

又、本市内は、すでに江戸時代の城下であったため、市街地はできあがっている。このため市街地は、どんどん周囲に広がってゆく傾向をみせている。

以上の理由から、郊外に所在する埋蔵文化の包蔵地を、どんどんむしばみはじめている。すでに、このため、宅地化してしまった遺跡も多い。

このようなことから、市教育委員会では、農業委員会、建築課と協議を行い、個人による開発をまえもってチェックできる体制を作ると同時に、県教育委員会と調整し、これに係る発掘調査について、国庫補助の対象とすることをとりつけた。

こうして、本市においては、個人による開発から、少なくとも、調査（記録保存）のみは、行なえる状態にある。

これで実際に調査した遺跡は、昭和57年度2件であったが、できるだけ、工事前に、事前調査（立ち合いによる確認）も実施している。

次に57年度実施した確認調査を一覧にしてとりあげる。

①月日②住所、地番③原因④状況⑤備考（遺跡名等）

①⁵⁷2月⁵⁷10日②館林市大字青柳北近藤 2516-6 ③個人住宅④すでに削平、メリ石投入 ⑤北近藤第一内

①⁵⁷3月⁵⁷28日②館林市大字近藤北小袋 171-85 ③個人住宅増築④すでに宅地化遺構なし⑤北小袋内
①⁵⁷6月⁵⁷15日②館林市大字堀工大原道東 802-1 ③農業用物置建築④根切り立ち合い遺構なし⑤大原道東内

①⁵⁷6月⁵⁷20日②館林市大字高根寺内 109-9~10 ③個人住宅④根切り立ち合い遺構なし⑤高根寺周辺地

①⁵⁷6月⁵⁷25日②館林市朝日町 1195-1196-1197 ③個人住宅④根切り立ち合い遺構なし⑤朝日町周辺地

①⁵⁷7月⁵⁷10日②館林市大字堀工大原道東 798-1 ③個人住宅④低地内遺構なし⑤大原道東周辺地

①⁵⁷7月⁵⁷22日②館林市大字成島水瀬 1254-7, 8 ③小規模工場建設④試掘遺構なし⑤水瀬第二地点内

①⁵⁷7月⁵⁷26日②館林市大字羽附大袋 2297-2, 2298-2 ③幼稚園増築④根切り立ち合い遺構なし⑤大

袋城址内

- ① 8% ② 鮎林市大字羽附大袋 2270-1、2 ③ 個人宅造④ 根切り立ち合い遺構なし⑤ 大袋城址周辺
① 10% ② 鮎林市赤生田下新田 514-3、4 ③ 個人宅造④ 根切り立ち合い、遺構なし⑤ 道溝周辺地
① 11% ② 鮎林市大字小桑原道堀 583-2、美園町 506-2、9 ③ 個人宅地④ 道近く整地済み、遺
構なし⑤ 腰巻内

- ① 12% ② 鮎林市大街道 3-1018-2、3 ③ 農地転用④ 路査・遺物なし⑤ 大街道周辺地

- ① 2% ② 鮎林市大字羽附陣谷 3730-3 ③ 個人宅造④ 根切り立ち合い遺構なし⑤ 当郷周辺

以上の通りである。

このような個人宅造の開発面積は、わずか 100~200m² 程であり、これを調査したところで集
落の全体の把握はできない。

しかしながら、これをくりかえす内に、遺跡内の構造が、わかって行くことだと思うが、1
遺跡を完全に把握するまでは、何年もかかることになろう。

館林市埋蔵文化財調査報告書 第6集

館林市内遺跡

発掘調査報告書

発行 館林市教育委員会 文化振興課
印刷 オーラ印刷有限公司

昭和57年3月31日発行



文化財愛護シンボルマーク

故郷の文化と歴史をみなおすう